

「医療ようぼく（要員）育成制度」募集要項

医療ようぼく育成制度は、「[天理よろづ相談所 創設の理念](#)」に基づいて医療に従事しようとする者で、将来、天理よろづ相談所での勤務を志す人材の育成を目的とした制度です。要員採用者には、天理よろづ相談所奨学金制度に基づいて、授業料等に対する学資金の貸与を行います。

*なお、要員採用者が必ずしも天理よろづ相談所職員に採用されるわけではありません。

1. 募集する学校の種類と人員

- | | |
|------------------------------------|-----|
| ① 医師養成の大学 | 若干名 |
| ② 看護師養成の大学、短大、専門学校 | 若干名 |
| ③ 薬剤師養成（6年制）の大学 | 若干名 |
| ④ 臨床検査技師、放射線技師、臨床工学技士養成の大学、短大、専門学校 | 若干名 |
| ⑤ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成の大学、短大、専門学校 | 若干名 |
| ⑥ 介護福祉士養成の大学、短大、専門学校 | 若干名 |

*その他、医療に携わる職種養成の学校については、教育・研修事務局までお問い合わせください。

2. 出願資格

- ・令和6年4月入学予定、または在学中の者

3. 出願手続

- ・（公財）天理よろづ相談所「医療ようぼく（要員）育成制度」採用願書（本所所定の用紙）
- ・調査書（出身高等学校のもの）
- ・現在、専門学校・大学等在学中の方は、上記書類と併せて在学校の在学証明書、成績証明書を提出すること

4. 願書受付期間

- ・令和5年12月1日（金）～令和6年1月12日（金）

5. 願書提出先

〒632-8552 奈良県天理市三島町200番地
公益財団法人 天理よろづ相談所 教育・研修事務局
電話 0743-63-5611 内線8518
受付時間 月～金曜日 9:00～16:00
(土日・祝祭日、12月29日～1月3日は休み)

※願書を希望する者は、返信用切手120円分を同封のうえ、「医療ようぼく採用願書希望」と明記して上記宛請求してください。

6. 選考審査

- ・第1次 書類審査
- ・第2次 面接審査（2～3月頃に実施）

※書類審査合格者については、後日、面接日時を連絡します。

※入学予定の者は、志望校の合否決定後ただちに報告してください。

※志望校に不合格の場合は、出願は取り消しとなります。

7. 採否の発表

- ・令和6年3月頃《本人宛郵便にて通知します》

8. 「医療ようぼく（要員）としての心構え」を理解の上、願書の提出をお願いします。